

令和元年度

男女平等・共同参画の推進に関する
年次報告書

令和3年3月

目黒区

はじめに

目黒区では、目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例（以下「条例」という。）第8条に基づき目黒区男女平等・共同参画推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、男女平等・共同参画及び性の多様性尊重に関する施策を推進しています。

本書は、条例第9条に基づく年次報告の資料として作成したもので、主に次の内容で構成されています。

- I 目黒区男女平等・共同参画審議会からの意見
（令和2年度 目黒区男女平等・共同参画審議会での検討結果）
- II 令和元年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告
（目黒区各所属に事業の実施状況を調査した結果）

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区民意識調査を中止しました。それにより、例年のような目黒区男女平等・共同参画審議会への諮問による推進計画の進捗状況評価に代えて、令和元年度男女平等・共同参画に関する事業実績を推進計画及び施策の進捗状況として同審議会に報告し、その報告に対する意見を求めるという方法で条例第9条に基づく年次報告に取り組みました。

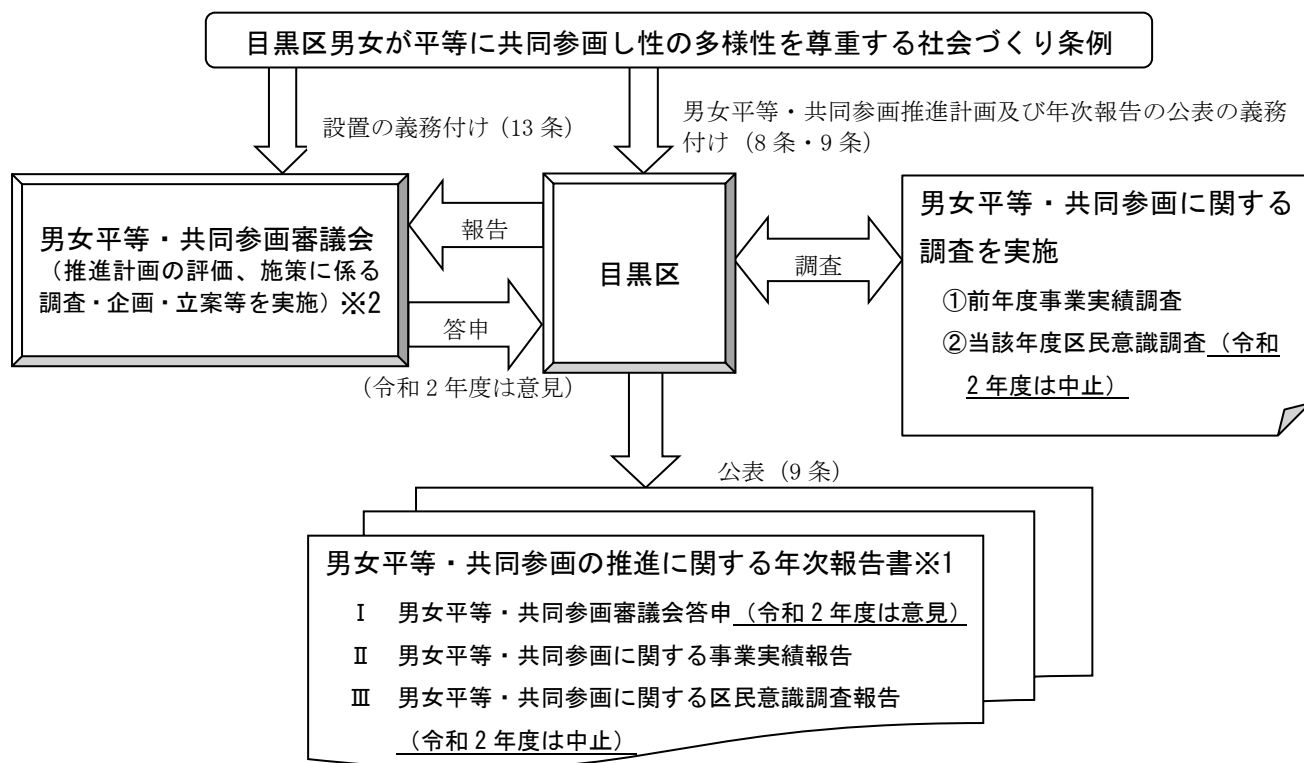
この目黒区男女平等・共同参画審議会から提出された意見を踏まえて、よりよい事業の実施方法等を検討し、今後も男女平等・共同参画及び性の多様性尊重施策の推進に積極的に取り組みます。

令和3年3月

年次報告書 目次

	ページ
男女平等・共同参画推進計画と年次報告・・・・・・・・・・・・・・・・	1
男女平等・共同参画推進計画 事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・	2
男女平等・共同参画推進計画の評価指標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
I 目黒区男女平等・共同参画審議会 意見・・・・・・・・・・・・・・・・	I-1
II 令和元年度 男女平等・共同参画に関する事業実績報告・・・・・・・・	II-1
III 参考資料「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」・・・・・・・・・・・・・・・・	III-1

男女平等・共同参画推進計画と年次報告



【目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例（抜粋）】

※1 年次報告 （年次報告）

第9条 区長は、毎年、推進計画及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進に関する施策の進捗状況を目黒区男女平等・共同参画審議会に報告し、その意見を付けて、これを公表するものとする。

※2 目黒区男女平等・共同参画審議会 （設置）

第13条 男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりを推進するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、区長の付属機関として目黒区男女平等・共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第14条 審議会は、推進計画に係る男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進に関する施策について調査、企画、立案等を行い、区長に意見を述べることができる。

- 2 審議会は、区長の諮問に応じ、推進計画の評価、改定その他の重要事項について調査及び審議を行う。
- 3 審議会は、目黒区男女平等・共同参画オープズの求めに応じて調査及び審議を行い、区長に意見を述べることができる。
- 4 審議会は、必要に応じて男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりの推進に関して、区長に意見を述べることができる。

男女平等・共同参画推進計画 事業体系

大項目 1 あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

中項目 1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進

中項目 1-2 地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

中項目 1-3 働く場における男女平等・共同参画の促進

中項目 1-4 教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進

大項目 2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目 2-1 仕事と生活の両立支援

中項目 2-2 子育て支援

中項目 2-3 介護支援

大項目 3 人権が尊重される社会の形成

中項目 3-1 人権を尊重する意識の醸成

中項目 3-2 配偶者等からの暴力の防止

中項目 3-3 セクシュアル・ハラスメントの防止

中項目 3-4 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援

大項目 4 男女平等・共同参画の推進の強化

中項目 4-1 計画の推進体制の充実

中項目 4-2 計画の進行管理

中項目 4-3 区民、事業者等との協働事業の充実

中項目 4-4 国、東京都、他自治体との連携

男女平等・共同参画推進計画の評価指標

男女平等・共同参画推進計画の進捗状況を計るための評価指標として、目標値を設定しています。目標値には、男女平等・共同参画推進計画に掲げる目標値の他に、男女平等・共同参画審議会が評価指標として独自に設定している目標値があります。また、基準値は、現行計画初年度の直近データである平成27年度分の事業実績とそれに対応する平成28年度区民意識調査結果に基づく数値であり、直近の数値は、令和元年度分の事業実績と令和元年度区民意識調査結果に基づく数値です。

1 男女平等・共同参画推進計画における目標値

★重点項目

目標 (大項目)	課題(中項目)		課題ごとの指標	基準値	直近の 数値	目標値 (令和3年度)
1 推進 男女平等・共同参画の あらゆる分野における	★1	政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進	区が設置する附属機関や私的諮問機関(以下「附属機関等」という。)の女性委員の割合	36.9%	38.1%	50%
	2	地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	地域の活動や行事での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合	37.5%	35.5%	50%以上
	3	働く場における男女平等・共同参画の促進	労働・雇用・職場での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合	11.7%	13.0%	25%以上
	4	教育及び学習の場における男女平等・共同参画への理解促進	学校教育での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合	72.5%	59.3%	80%以上
2 推進 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の	★1	仕事と生活の両立支援	固定的な性別役割分担意識「反対・どちらかといえば反対」と思う人の割合	55.2%	69.3%	70%以上
	2	子育て支援	家庭生活(家事・育児・介護)での男女平等意識「男女平等である」と思う人の割合	9.9%	9.5%	20%以上
	3	介護支援				
			共働き家庭での家事分担「主に妻が行っている」人の割合	35.1%	30.8%	15%以下
3 社会の形成 人権が尊重される	1	人権を尊重する意識の醸成	身体的暴力の被害経験者の割合	6.7%	2.0%	ゼロ
	★2	配偶者等からの暴力の防止				
	3	セクシュアル・ハラスメントの防止	セクシュアル・ハラスメントの被害経験者の割合	10.9%	5.4%	ゼロ
	4	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の理解促進と健康支援	妊娠や出産をめぐる女性の健康と権利が「尊重されている」と考える人の割合	—	49.3%	90%以上

4 男女平等・共同参画の推進の強化	1	計画の推進体制の充実	区の男女平等・共同参画施策を「どれも知らない」人の割合	68.8%	64.1%	60%以下
			目黒区男女平等・共同参画センターを知っている人の割合	10.6%	14.4%	20%以上
	2	計画の進行管理	-	-	-	-
	★3	区民、事業者等との協働事業の充実				
	4	国、東京都、他自治体との連携				

2 男女平等・共同参画審議会独自の目標値

課題（中項目）	審議会独自の目標	基準値	直近の数値	目標値
1-1 政策決定及び意思決定過程への男女平等・共同参画の推進	男女どちらかの委員のみの付属機関等の数 ※この目標は、可能な限り早期に達成されることを求める。ただし、対象となるのは会議体形式の付属機関等とする。 (対象外となる付属機関等) ・子どもの権利擁護委員 ・景観アドバイザー ・男女平等・共同参画オンブーズ	1	4	ゼロ
	区の女性管理職の割合	13.0%	19.8%	20% (令和3年度)
2-1 仕事と生活の両立支援	家事・育児・介護を「主に妻が行っている」と回答する人の割合が年度ごとに減少する	家事 48.6%	家事 37.4%	-
2-2 子育て支援		育児 39.4%	育児 36.7%	
2-3 介護支援		介護 46.4%	介護 38.7%	